

第9回府中市生涯学習審議会会議録

1 日 時 平成30年7月23日(月)午後3時～5時

2 場 所 府中駅北第2庁舎5階 会議室

3 出 席 者(敬称略)

(1) 委員12名

大谷久知委員、奥野英城委員、忍足留理子委員、木内直美委員、岸定雄委員、佐野洋委員、相馬一平委員、寺谷弘壬委員、長畑誠委員、中村洋子委員、西原珠四委員、三宅昭委員、岩久保早苗委員、北島章雄委員、関口美礼委員は欠席。

(2) 職員4名

古田文化生涯学習課長、平野文化生涯学習課長補佐、宮崎生涯学習係長、諫山事務職員

4 報告事項

(1) 配布資料の確認

- ・資料1 府中市生涯学習審議会(第8回)会議録(案)
- ・資料2 東京都多摩児童相談所相談概況等について
- ・資料3 「学び返し」と第3次府中市生涯学習推進計画の範囲について...事前送付
- ・資料4 第3次府中市生涯学習推進計画(案)について...事前送付

(2) 前回議事録の確認

各委員に校正を依頼した前回議事録(案)について、市民に公開することが了承された。

(3) 「第1回府中市青少年問題協議会」について

(事務局) 配布した資料2は、7月6日に開催した「第1回府中市青少年問題協議会」の資料である。本審議会から会長に出席をしていただいているので報告をお願いしたい。

(会長) 年に2回行われ、市長が司会で、警察署長、児童相談室の所長、学校の先生方、市議会議員、教育長が出席している。今回は講演があり、講師自身も大学院の時に引きこもりを経験し、立川などでその経験を通じてネットワークづくりを行い、非常にうまくいっているという話だった。今は引きこもりの方もかなり積極的に活躍できるが、もう少し前には、東京大学の先生が、電車に乗れなくなり引きこもりになった経験を本に書いている。

資料2をご覧いただきたい。多摩児童相談所の報告だが、興味深い点は、青少年や大人の犯罪がやや減少しつつあるのに対して、児童の受理件数が少し伸びている。具

体的には、万引きや自転車の泥棒などである。毎年資料が出ており、府中市は他よりも相談数が多い。相談者に報告するのは警察か近隣の知人であり、学校や家庭ではない。学校は非常に少なく、家庭や親戚も少ない。近隣・知人と警察が多いのはなぜかと質問をしたが、それぞれの学校や家庭の事情もあるということだった。

5 審議事項

(1) 第3次府中市生涯学習推進計画案について

(会長) 「学び返し」と第3次府中市生涯学習推進計画の範囲についての説明をお願いしたい。

(事務局) () について、資料3『学び返し』と第3次府中市生涯学習推進計画の範囲について」に基づいて説明を行った。)

「学び返し」の考え方や第3次府中市生涯学習推進計画の範囲について、委員の皆様から様々な意見をいただいております。その内容を踏まえて見解を統一させていただくために、学び返しの定義、意義、課題及び生涯学習の位置づけをまとめた資料である。1、2ページをご覧ください。「学び返し」の考え方として第1期生涯学習審議会で平成17年3月に「学び返し」を提言してからの経緯を記載してある。「学び返し」は当初から、「市民一人ひとりが持っている力を社会に還元していくこと」と定義されており、その定義自体は現在も継続している。また社会に還元していく内容については、第1回生涯学習審議会の提言にあるように、「自分の体験してきたことや技能・技術を伝えていくこと、また学んだことを活用していくこと」により、「人と人との間をつなぎ、環をつくりあげていくという双方向性と循環性を持つ」としている。また、「生涯学習から得たものを家庭や地域社会で実践していく」として、地域への還元が明記されている。こうした地域や社会への還元の考え方が、表現自体は若干変わっているが、第7期の答申まで継続されている。

続いて3ページをご覧ください。ここでは第2次府中市生涯学習推進計画の基本目標から「学び返し」の定義を引用しているが、「学んだ成果を発表するだけでなく、さらに一歩進め、一人ひとりが学んだことを、生涯学習活動やさまざまな地域活動の中で生かす」と記載されており、「学び返し」の社会還元・地域還元の側面が引き継がれている。つまり「学び返し」の考えは、「学んだこと・身につけたことを、社会や地域に還元すること」が基本となり、めざすものの概要として下の丸で囲んだものとなる。

4ページは「学び返し」の意義を記載してある。平成29年3月に文部科学省が出した「学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議 論点整理」によると、今後の社会教育に期待される役割として、「学びの成果を活かした地域づくり」を挙げており、学びの成果を地域づくりの実践につなげる「地域課題解決学習」を社会教育の概念に明確に位置づけている。これは、府中市の「学び返し」の定義に近いもの

となっており、国に先だって確立した先進的なものであったと考えられる。下半分については「第6次府中市総合計画 後期基本計画」の基本目標における位置づけである。総合計画の目指す都市像は「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」であり、市が市民とともに協働して達成を目指している。その中の基本目標の1つとして、生涯学習が含まれる文化・学習分野の目標としては、「人とコミュニティをはぐくむ文化のまち」があり、これに続く施策が、施策43「学習機会の提供と環境づくりの推進」となっている。目指す姿として協働による学習機会を通じての世代を超えた地域交流活動や「学び返し」による地域教育力の向上として「学び返し」が掲げられている。また、ボランティア人材の発掘と育成を行い、学習した成果を活かしながら、市民自らが地域の課題解決に取り組むなど、「学び返し」と市民協働による生涯学習を目指している。

続いて5ページをご覧ください。「学び返し」の課題としては、市民アンケートやヒアリングの結果からもわかるように、「学び返し」の認知度の低さが挙げられる。また言葉は聞いたことがあっても意味は知らないという場合もある。今後は「学び返し」という言葉だけではなく、意味も含めて市民に周知し定着させるような広報施策を行っていく必要があると考えられる。

最後に、6ページをご覧ください。先に、1箇所訂正をお願いしたい。真ん中あたりの「社会教育」の右横に、「図書館法」と「子ども読書活動の推進に関する法律」と記載しているが、正しくは「子どもの読書活動の推進に関する法律」となる。

こちらは、生涯学習推進計画の位置づけを考えるうえでの資料となる。

まず生涯計画の理念として、文部科学白書によると、「人々が生涯に行うあらゆる学習」が対象となるため、学校教育、家庭教育、社会教育すべてが含まれる。ただし実際の行政の運営としては、家庭教育は行政が直接介入することが難しい分野であり、学校教育は学校教育基本法により規定されている。さらに社会教育に関しても、文化活動は文化芸術基本法、スポーツ活動はスポーツ基本法など個別の基本法が施行されており、市の計画も個別法に基づくものとなっている。よって生涯学習推進計画は、生涯学習振興法、社会教育法に基づいた社会教育の分野の個別計画がある分野以外を主な対象としている。中央教育審議会の生涯学習分科会でも生涯学習振興行政は、生涯学習の理念を実現するために、社会教育行政や学校教育行政等において個別に実施される施策等について、その全体を調和・統合させる行政と位置づけているため、各分野と総合的に調和・統合させる計画を目標としている。

(事務局) () について、資料4「第3次府中市生涯学習推進計画(案)」に基づいて説明を行った。)

目次、第3章 計画の方向性、第4章 具体的な施策の展開の原案である。本来であれば第1章、第2章と提示し、その流れで第3章と提案していくのだが、第1章と第2章については現在作成中である。大変申し訳ないが、第3章からの原案とさせていただき、第1章と第2章については次回の審議会で提示させていただく。

1ページをご覧ください。最初に1箇所訂正をお願いしたい。1ページの図の

下1行目で「市民協働都市宣言」の日付を平成26年10月20日と記載しているが、正しくは平成26年10月19日となる。

まずここでは、基本理念について記載している。第6次府中市総合計画で生涯学習を含む分野である、文化・学習全体において設定されている「人とコミュニティをはぐくむ文化のまち」とさせていただきたい。府中市制60周年記念式典で宣言された「市民協働都市宣言」と軌を一にし、市民との協働を最大限に重視し「みんなで創る」という言葉で表している。また「人とコミュニティをはぐくむ文化のまち」についても、これを踏まえ市民との協働を重視した記述を盛り込んでいる。第3次府中市生涯学習推進計画においても、生涯学習活動の推進にあたって、市民協働との連携を強く意識していくものと考えている。

2ページは基本目標である。前回の審議会で提案させていただいた「みんなで学びみんなに返す ひとと地域がともに育つ『学び返し』のまち 府中」を仮の基本目標として掲載させていただいた。「みんなで学び」とは、市民すべてが居住年数にかかわらず、学べる環境を整備すること。「みんなに返す」は、「学び返し」の理念のもと、学習の成果を地域に還元できる活躍の場をつくり、市民協働につなげられる環境を整備すること。「ひとと地域がともに育つ」は、そうした「学び」と「返し」によって、市民個人の成長に加え、府中ならではの地域振興を行っていくことを意味している。

3ページは施策体系である。「みんなで学び」に対応する「誰もが学べる環境づくり」を基本施策1とし、「みんなに返す」に対応する「誰もが活躍できる環境づくり」を基本施策2とし、基本施策1と基本施策2を支える基盤の整備を基本施策3としている。また各基本施策については、個別の施策に加え、今回計画の方向性を明確にし、全体の理念の浸透や推進力の強化につながるものとして、重点施策を置いている。

(会長) 資料3については非常によくまとめてある。「学び返し」についてかなり時間をとって話したが、ある程度のコンセンサスを図りたいと思っている。これについて質疑・検討をお願いしたい。

(委員) 私は書かれている内容については全面的に賛成である。それをあえて「学び返し」という言葉で言わないといけないのはどうしてか疑問に思う。「学び返し」という言葉自身が市民にほとんど理解されていないし、言葉の持つ意味が明解ではないと思う。

(会長) 府中の市政史をみると、前回話に出た「手間返し」という言葉からきているということで、最初は平成17年、かなり昔から続いてきている。ある程度のコンセンサスをいただければ、これを府中市の中心に捉えていきたいと思っている。

(委員) 市の方針としては「学び返し」を中心、大きな柱として据えていきたいのか。

(会長) そうである。中心には据えないが、矛盾しない程度には入れていかないといけないと思う。

(委員) 主旨は賛成だが、何回も指摘されているように「学び返し」はわかりにくい。実際に言っていることは「経験交流」ではないか。今はわかりやすい日本語を使おうと

という流れがある。主旨は賛成だが、これだけ理解されていないのだから名前は変えた方がいいと思う。

(会長) 第1期の平成17年は日本も便利な言葉を使おうと、むしろ進んだ時期である。その時に「学び返し」を提唱して、それからずっと続いている。急にやさしい言葉を使おうとしたわけではない。むしろ平成17年の時の方が、銀行などがやさしい言葉なるべく使いましょうと言っていた。この言葉がそう難しいとは私は思わない。

(委員) 最近、自治体がそういう言葉にナーバスになっている。やさしい言葉を使おうということがはっきりしてきている。府中は少し遅れている。

(会長) 例えばどういう言葉だったらいいのか。

(委員) 私は経験交流だと思う。

(会長) 経験交流という言葉はあるのか。

(委員) それはある。

(会長) 経験と交流になるのではないか。

(委員) 非常にわかりやすいと思う。

(会長) 日本語で経験交流という言葉はあるのか。自分が経験したことをそれぞれ交流しあうという意味なのか。

(委員) 最初のところで定義をしなければいけない言葉を使っているのが、私は間違っていると思う。「学び返し」がなくてもまったく支障がない。

(委員) 議事録を読むと、コンセンサスができていようには思えない。「学び返し」という言葉はともかく、理念としてはいいし、実際皆さんがやっていることだと思うが、名前だけが浸透していない。例えば基本目標から外すというのは難しいのか。「みんなで学び みんなに返す」というのが大事で、それを説明しているのにあえて「学び返し」というと、「学び返し」とは何だろうと思う。「みんなで学び みんなで返す ひとと地域がともに育つ 府中」で十分だと思う。

(委員) 今まで府中市は「学び返し」を一つの理念として進めていこうといろいろなことをやってきた。だから今更やめたくないという気持ちもよくわかるが、拘りすぎではないかとも思う。資料4の理念、基本目標、基本施策、これの構造はいいとしても、例えば基本施策2「誰もが活躍できる環境づくり」と、施策1「誰もが学べる環境づくり」、施策2「活躍できる環境づくり」とテーマとしてすばらしいと思うが、基本施策2の重点施策見ると、活躍するには「学び返し」しかない。「学び返し」の活躍だけではなく、それ以外の活躍の方法はたくさんあると思う。「学び返し」はそういう方法で地域に還元していく1つの方法ではあるが、それ以外の地域とのかかわりはたくさんある。それなのに「学び返し」だけになっている。どうして狭く話を持っているのか、「学び返し」に拘りすぎているのではないか。もっと広く市民がどういう形で地域に経験を活かしているのか、いろいろな可能性をもってもいいのではないか。

(会長) 「学び」を狭くとっているのではないか。学校で学んだこと、自分で学んだこと、生まれてからずっと学んできている。経験交流というの、意味としては「学び返し」

と同じ意味で、学校で学んだことを返していくわけではない。あるいは自分でお金を出して掴んだものを返していくわけではない。お互いに住む社会で、やり合っていくというのが「学び返し」である。第1期から審議会で作った言葉である。私たちの前の委員の方々が作ってきた言葉で、ずっと踏襲され今日に至っている。府中市が作ったわけではない。これを他の市などにも紹介して了解を得てきている。だから残ってきていると思う。あまり小さく取らず、学校で学んできたことやお金で掴んだことではないということだと思う。

(委員) 私もそんなふうには思っていない。広くいろいろな形があると思う。ただ整理してみると、いろいろな知識や経験、趣味をかなりの市民が持っていると思う。それを地域に還元して地域のためにやっていこうと思っている人と、自分は今まで経験した知識を持っているがそれ以外のことで地域に貢献したいと思っている人もいる。全く別のことをやろうとしている人たちは「学び返し」の対象から外れていると思う。

一方、地域に還元できるような知識や経験がないと思っている人たちも地域のために何かをしたいと思っている。また、何もなくて地域のためにやりたくないという人もいる。やりたい人は新しいことへのチャレンジ、持っていて他のことをやりたい人もチャレンジ。「学び返し」とは少し違うカテゴリではないか。「学び返し」というのは広いようで、対象となる範囲はそれほど広くなく、ある程度限られた人たちが乗っていけるのではないか。そこに該当しない他の考えを持っている人たちがたくさんいるのではないか。その人たちをどうサポートしていくかという考え方が入ってこないのではないか。

(会長) まず還元するというのは、地域やコミュニティ、日本国に限らず世界や家庭でもいい。自分の経験を交流するわけだが、チャレンジもそれだと思う。学ぶということに少し引っ掛かりがある。ラーニングはあまりチャレンジではない。誰もが持っているものをこの社会で受け継いでいって、それをまた受け継いでもらうという考え方をしている。範囲を狭く取らず、もし家庭でそれをやっていたら、それを「学び返し」と考えてくれていい。東京都や府中市に返さなくてはいけないという、大げさなことではないと思う。それだったらやっているみんな言うかもしれない。それくらいの範囲内の「学び返し」として理解すればいいと思う。

(委員) 資料4の3ページでは「みんなで学び みんなに返す ひとと地域がともに育つ」を「学び返し」と言っているようだが、「学び返し」という言葉自体が13年経っても定着していないので、「学び返し」という言葉に拘らずに内容を表に出し、「みんなで学び みんなに返す ひとと地域がともに育つ」を前面に出して、そのうえで「学び返し」という短い言葉を浸透させていった方がいいのではないか。「学び返し」はやさしい言葉ではあるが掴みにくい。理念については皆さんも賛成なので、そういう方向でいったらいいのではないかと思う。

(委員) 最初はとてもいい言葉だと思った。東日本大震災があって、ボランティアもどうしたらいいかわからないという中で、自分の持っているものを還元するということがあったので、「学び返し」というキーワードはとてもいいと思った。しかし、学び返

すことが普通になった今となつては、あえて「学び返し」という言葉を使うと、むしろ狭めてしまうと思う。もう少し違う一歩を出す方が訴求力があると思う。

(会長) 生涯教育という言葉は、家庭教育、学校教育、社会教育と最初は3つ並べていたが、全部まとめて学習という言葉にしてしまったので、そのあたりの日本語の成り立ちも少しおかしい。もう少し大らかに教えたり教わったり、学んだり知ったりの交流が「学び返し」だと思う。年をとった知識のある人が主導するだけではなく、若い人が年をとった人主導することもある。例えばパソコンの教育など、細かく分けるときりがないと思う。府中市政史にも5期にわたって「学び返し」と載っている。いまさら古い言葉だからやめますと書けないと思う。理解している程度でコンセンサスが得られればいいのではないかと思う。

(委員) 前回は発言したが、あまり知る必要はないと思う。例えば男女共同参画事業という事業があって、その事業名称を知ろうということではなく、その事業の下にあるいろいろな施策を通じて、実際の活動ができればいいのだろうと思う。私も「学び返し」という言葉には最初違和感があって、自助共助という言葉の方がコンセンサスしていると思った。ただ市が掲げる目標として、「ひとと地域がともに育つ自助共助のまち」では難解になってしまう。「学び返し」もすぐにはわからないが、四字熟語のようでいいのではないか。「返し」というのが新たな学びを否定しているものではないし、高齢者のほうが助けてもらうことも多いと思う。年上の人から年下の人に一方的に伝達するというものでもない。理解したことを伝える、身体経験、知識や議論の継承など考えられるが、世の中としては知識継承の方が重要さを増している気がする。全ての人から学ばないといけないし、全ての人から長寿社会に備えていかなくてはならないと思う。実質的に生涯学習活動が担保されているということが重要だと思う。

(委員) 基本目標のところに「学び返し」という言葉を入れた方がいいのか。

(委員) 書いてあることに意味がある。理念や目標はそういうものが多い。「人をはぐくむ」はわかるが、「コミュニティをはぐくむ」とはいったい何だろうと思うし、「ひとと地域がともに育つ」というのも、つくづく考えるとよくわからない。突き詰めると「学び返し」だけでなく様々な他の表現にも具体性がないということになってしまう。事業内容が適切かどうか注目した方がいいのではないかと思う。

(委員) 「学び返し」が浸透していないから何とかしなくてはならないと書いてあるが、いろいろやっているし、具体的な動きがあるので、普及しなくてはという考えは違うと思う。基本施策2の「誰もが活躍できる環境づくり」にあるように、市民全体に「学び返し」の理解が進み、意識や理解がなくてもやればいい。ここの表現を変えれば、基本目標の中に残っていてもいいのではないかと思う。

(委員) 「学び返し」が社会の仕組みなのかビジョンなのか不明確なので、社会に還元していくことなのか、社会に還元していくことによって何かを成し遂げたいのか、先が見えないので共感が少ない。「学び返し」の定義の中に到達点を感じられないので、少し変える必要があるのではないか。「一人ひとりが持っている力」と書いてあるが、自分は力を持っているのかとなった時に、そこになかなか共感が生まれなかったり、

社会に還元していく力があつたり、社会に還元したいと思っている人が、そこで共感が少なかつたりするのではないか。率直に言えば、社会に還元していくことで豊かな地域環境をつくることなど、その先にある何かが見えればやろうかなとなる。共感が持てるような到達点があれば、したいと思えると思うので、「学び返し」の仕組みを定義して、最終的に素晴らしい豊かな地域環境を作りたいといった共感を持てるようにすればいいと思う。

(会長) 「学び返し」といえるかどうか分からないが、審議会で意見を交換していることが貢献していることでもある。

(委員) 説明文書はよくわかるが、「学び返し」という言葉が出ることによって言葉の理解がわからなくなってしまう。実感性が乏しく、溶け込んでこないという印象である。資料3の「学び返し」の定義のように、「市民一人ひとりが持っている力を社会に還元していくこと」と説明を受ければよくわかるが、「学び返し」をやっていますかと言われると、果たして私はやっているのかなと思ってしまう。どのような具体的なものが取組にあったのか、その取組でどんな成果があったのか、現実に見えてくるとわかりやすい。この言葉が市民に発表された時に、協議したうえでもまだ理解が進んでいかない。

(会長) 50年以上大学で教えていても「学び返し」の自信はない。少なくとも生涯学習審議会委員をやっていること自体は、社会に対する還元ではないかと考えている。

(委員) 理念はいいが、目標は誰もが聞いただけでわかる言葉だと思う。「学び返し」の説明を加えないとわかりにくい文言が目標に入るのは難しいのではと話を聞いて思う。「みんなで学び みんなに返す ひとと地域がともに育つ『学び返し』のまち 府中」と「学び返し」にカッコがついているので大事な言葉というのはわかるが、目標の中に入るととても違和感があつて一般的な言葉ではないと思う。子どもが聞いても誰が聞いてもわかる平坦な言葉で掲げた方が浸透しやすいのではないか。その中に施策や重点施策が入り、具体的に読んでいくとわかつていって、「学び返し」もその1つだと思う。

(会長) 確かに「学び返し」は英語には訳せない。

(事務局) 色々な角度から「学び返し」という考え方の意見をいただいた。統一的な考え方を図った方が今後進めやすいのではないかとということで、この資料3を作らせていただいた。あくまでも定義、考え方をご理解いただければと思う。1、2ページに記載してあるとおり、過去の審議会で提言した言葉であるため、全国で共通した言葉ではない。平成17年度から第7期の答申においての現状がある中で、後期計画においても目指す姿ということで打ち出しているので、「学び返し」という言葉を変えるつもりはない。ただ具体的にわかりにくいということがあり、今後審議いただく資料4の中で、「学び返し」についての説明や内容についていろいろな議論をいただきたい。

(副会長) 皆さんの議論の中で、言葉尻で違和感があるということは、言葉の意味を考えると、実際にいろいろなことを活動していく中でイメージして形作っていけばいいのではないかと思う。言葉が独り歩きするのではなく、その言葉が理解できて進んでい

けばいいのではないか。実際皆さんがやっていることが「学び返し」そっくりそのままできていると思う。ボランティア活動をしている中で、結局ここに結びついていると思う。イメージとして捉えてほしいと思う。具体的な内容はこれからの説明になると思うので、各々の施策が最も重要だと考える。

ここまでの議論を聞いた整理をコンサルの方にお話しいただきたい。

(コンサル) 「学び返し」の考え方について、もともと第1期は生涯学習もしくは生涯教育が、学習することだけで終わってしまうという話があった。学習したことをきちんと何かに活かせるという見通しをつけてやっていくべきだということで「学び返し」という言葉がつけられたと思う。「交流」や「学び合い」ではなく、市の生涯学習事業の中で得られた知識を趣味のものにせず、外に出して役に立てようということを強く言いたかったのではないかと思う。実際に、NPO活動やボランティア活動で連携しようと1期に書いてあり、単純に「交流」や「学び合い」、「教え合い」という概念ではない。

第2次府中市生涯学習推進計画の施策をいろいろやってきても「学び返し」が定着していないという意見があったが、第2次府中市生涯学習推進計画の実施状況を見ると、確かに理念や実現するため、具体的に「学び返し」学習施策をきちんと地域や社会に関連していくものにしていきたいと思いますという計画は作っていた。では、そのためにどうすればいいのか。制度の構想はできていた。具体的に言うと、市全体の生涯学習の情報を集めて、どこにどういう団体がいるのか、NPOやネットワークを作り、それに関わっている市内との調整、連携をして協働させていきたいと思いますということである。その具体的な人材として、生涯学習ファシリテーターを育成し、彼ら彼女たちが主体性をもって活動していくことで、広報の体制、連携の体制をプラットフォームにして具体的な「学び返し」の活動、つまり生涯学習活動とボランティア、NPOをつなげる活動を地域でやっていきたいと思います、という図が第2次府中市生涯学習推進計画に書いてある。そして、それに向けた事業は計画されていた。ただ実際の進捗状況を見ると、生涯学習ファシリテーターの育成までにとどまっている。その背景としては、個別の生涯学習の活動や事業は行われているが、全体を連携してつなげて、生涯学習ファシリテーターを活用して学びの回数をつなげていこうという施策は十分ではなかった。結果として「学び返し」に関わる活動が、市が直接関わっている事業として伝統芸能の継承や生涯学習センターで行っている市民企画講座などにとどまっている。「学び返し」という言葉も、第2次府中市生涯学習推進計画、生涯学習審議会の報告書、市政白書を読むか、もしくはここに関係している方の直接の講演会を聞く機会がなければ知ることは難しいため、認知度がなかなか上がらなかった。そういう状況を踏まえて言うと、第2次府中市生涯学習推進計画の「学び返し」の考え方自体が悪かった、市民に受け入れられなかったのではなく、それに基づいた計画の実現体制がうまくつながらなかったために、国より12年も前に宣言したが、浸透しなかったのではないかと思う。

「学び返し」という言葉は造語だが、造語というのはわかりにくい、一方できち

んと広報すればユニークな言葉、新しい言葉として人を動かす力がある。例えば、府中市の自然を学んで、その結果としていろいろな形で活動する、例えば実際に府中市の緑を豊かにするというようなことが「学び返し」なんだと一緒にPRして伝えていくことができれば、最初に違和感があった分だけ印象に残る。耳慣れない言葉を広報しないでおいてはいけない。施策として今後やっていく見通しがあるのであれば十分に使える言葉ではないか。今まで普及しなかったのだから新しい言葉にするというご意見も、確かにその通りだとは思うが、これから新しい言葉を考えなくてはいけない。これだけ市が大事にしてきた言葉以外のものを、審議会として検討していくとなるとそれは非常に大変なことだと思う。もう一度「学び返し」という言葉をリバイバルさせることで、多少今までの資産を使って始められるし、少なくとも関係者は知っているわけなので、庁内もまとめやすく、連携しやすい言葉なのではないか。

(会長) 「学び返し」について、委員の中には忸怩たる思いがあるとして、だいたいのコンセンサスをもちながら、資料4の具体的な施策と方向性を出していただいて、実際にはこういうことができるという提言、審議をしていただきたい。

(委員) その前に質問だが、資料4の3ページ「基本目標(仮)」とあるが、これは決定という意味か。それともまだ変更の余地はあるのか。

(事務局) 基本理念は上位計画に基づくため確定だが、基本目標は仮で、3ページの施策体系もあわせて意見をいただきたい。

(委員) 基本理念のところで、文化・学習分野とあるが、私の感覚では生涯学習というのは文化だけではなく、あらゆる分野を含めると理解しているが、そのへんの関係をどう整合性をとっているのか。総合計画ではたくさんのジャンルがあって、すべてまちづくりにつながる基本目標だと思うが、あえて文化だけを取り上げたのは、生涯学習としては狭いような感じもする。スポーツは言及されていない。

(事務局) 総合計画、そのあとに基本目標が4つあって、健康・福祉、生活・環境、文化・学習、都市基盤・産業と4項目ある。その中の文化・学習のところが「人とコミュニティをはぐくむ文化のまち」という基本目標になっていて、その中の施策にはスポーツも文化も学校教育も青少年も入っている大きな目標になっている。

(事務局) 総合計画の括りについて説明したが、その中で皆さんに審議いただくのは、資料3で示した範囲の中でなおかつ、生涯学習振興法、社会教育法の範囲の中で、生涯学習推進計画というものを議論いただきたい。

(会長) 文化・学習に限定するということが。

(事務局) まず市の総合計画の中に基本理念があって、市の求められている中の括りとして、文化・学習分野が基本になっている。あくまでも生涯学習振興法、社会教育法について審議をいただいて計画を作っていくと考えている。

(委員) 2つ意見があり、1つは「学び返し」の定義のところに辿り着く一言があるといい。もう1つは基本目標のところ、わからなくていいという意見もあるし、一言でわかるようになってほしいという意見もあると思うが、世代を超えたライフステージ、いわゆる地域性として伝統として、おじいちゃんから子どもまで一つにつながって

るのがいいと思っているので、「人と地域がともに育つ」という部分を、「3世代がともに育つ」など、全ての世代がともに成長していけるような言葉を使うといいのかなと思う。

(委員) 基本目標の言葉だけはしっかりわかる言葉に変えていただきたいと思う。「みんなで学び」という言葉にも違和感がある。むしろ「みんなが学ぶ」ではないか。「みんなに返す」も「学び返し」の精神だと思うが、これは共助の精神を表す言葉で、「みんながつながる」などがよいのではないか。「ひとと地域がともに育つ」は曖昧だが意味はわかる。「『学び返し』のまち府中」は、「学びのまち府中」など、少なくとも一般の市民が読んでわかる言葉にしていきたいと思う。基本施策については全く異論はない。

(委員) 「みんなが学ぶ」は賛成である。しかし委員から「学び返し」が曖昧であるという意見が出ているので、基本施策2に「学び返し」が出てくるのはどうだろうか。具体的な施策につながるような表現にした方がいいと思う。基本施策2「誰もが活躍できる」は、学ぶというよりも、知識を継承する機会や事業が担保されるということ、技能の伝承・継承の場がきちんと担保されるというのが重点施策として入るべきだと思う。「学び返し」育成・普及事業というのは、ここでなくてもいいと思う。重点施策がきちんとしていれば、結果として「学び返し」を経験できるものである。基本施策2の「学び返し」は外して、具体的な施策、知の継承や拡散、技能の伝承・継承の事業を確実にを行うことを表現した方がいいと思う。

(会長) 基本目標はどうするか。

(委員) 基本目標については、「みんなで学び」を「みんなが学ぶ」にするという意見があったが、そのほうがいいと思う。その下の「みんなに返す」は「地域に返す」がいいのではないか。それで「ひとと地域～」につながる。「学び返し」は、基本目標には入れておいてもいいのではないか。府中市としては「学び返し」という言葉を今後府中市民に浸透させたいわけだから、こういうところを出していかないと浸透しない。

(委員) 「学び返し」という言葉はこれだけ異論が出ているのだから外した方がいいと思う。極端に言うと「生涯学習のまち府中」でいいと思う。これだけわからないという意見が出ている中で押し通して、第1期からやっているから「学び返し」だと貫くのか。

(委員) 基本目標のところは「学び返し」を入れてもいいと思う。基本施策の3つは非常にいいと思う。誰もが学べる、誰もが活躍できる、まさに「学び返し」である。それを支える基盤の整備ということで、基本施策1から3はいいと思う。誰もが活躍できないとこれからの少子高齢化の時代に成り立たなくなる。みんなに活躍してもらわなくては困る。そういう意味から言ってもこれは外せないが、重点施策の中の基本施策2の「学び返し」はどうか。活躍するためには「学び返し」だけではない。活躍する方法はいっぱいあるのに、なぜ「学び返し」しか入れないのか。これでは市民は理解できないと思う。資料3の3ページにも「学び返し」の目指すものが5つ書いてあるが、これではだめで、その先に地域に活躍するいろいろなものが出てくる。それを

「学び返し」ということで重点施策で止めてしまうのは、活躍する前で止まってしまふことになると思う。

(委員) では、重点施策でどんな言葉がいいか。

(委員) もう少し具体的な形、イメージが沸くような形を入れていくべきである。なぜ「学び返し」をすることで地域に貢献できるのかピンとこないと思う。

(委員) 学んだことはその人の中に留まっているものではなく、自分の人生に活かしていく中で人にも影響を与えていくはずである。その中の1つの方向性として、地域社会に還元していくということはもちろんあると思うが、必ずしも学んだことを地域社会に還元しなくてはいけないかというところではない。もっと「学び返し」という言葉にはいろいろなものが含まれていたと思う。その人の人生が豊かになれば、当然外に出ていく。いい学びをすれば自然と返していくと思う。逆に「学び返し」をしなくてはいけないと前面に出し過ぎると学べなくなるのではないか。重点施策には「学び返し」を出さないで、学んだ人が返したいなと思った時に返せる環境を作ればよいのではないか。

(委員) 基本施策1は「誰もが学べる環境づくり」で事業の実施になっている。基本施策2は「誰もが活躍できる環境づくり」で、重点施策は対象者に合わせた活躍の場の実施などがくると思ったが、なぜここで「学び返し」なのか。その整合性がない。むしろ施策2の「市民が活躍する場の拡大」が重点施策なのではないか。「学び返し」のキーワードを持っていきたいがために入れてるように感じられる。

(委員) 「みんなで学び」は一緒に学ばなくてはいけないような感じがするので「みんなが学び」がいいと思う。「みんなに返す」の「返す」が難しい気がするが、あまり長く書いても難しいと思う。「みんなが学び みんなに返す ひとと地域がともに育つ」と読んできて「学び返し」という言葉は少し引かかる気がする。重点施策で「学び返し」がかなり強調されているので、基本目標には「学び返し」を残して、施策では「学び返し」という言葉を何とか広めようとするのではなく、内容を重視したほうが良いと思う。

(会長) 「学び返し」を基本目標に入れて、重点施策では外すとなると、どういう言葉にしたらいいか私には出てこない。

(委員) 基本施策1の重点施策は「対象者」という言葉がわかりにくいので「生活者としての市民に合わせた事業の実施」、基本施策3の重点施策は紙とデジタルだけでなく、「複合的なメディアを通じた広報」と変えたほうが幅が広がるのではないか。

(委員) 基本施策2について12ページを見ると、現状と課題がそもそも間違っていると思う。考え方を普及させるのではなく、実践を普及させるべきで、「学び返し」の理念を普及させることが一番大事なことはないので、ここを変えないとその先も間違ってしまう。まずこの部分の現状認識を改める必要がある。「学び返し」という言葉は大事なので普及していくべきだが、本当に大事なのは、学んだ人が社会に返していくような場や仕掛け、スキルを身につけるといった具体的な場や環境を作っていくことだと思う。現状と課題の認識をちゃんとすれば、今書いてあるような施策で

はなく、ふさわしい具体的な取組が出てくるのではないか。

(委員) 基本施策2の重点施策は「市民の知識を地域に還元する事業の実施」というのはどうか。内容は「学び返し」である。ボランティア活動の充実などの重点施策も入れる必要があるかもしれない。

(委員) 基本施策2の施策1は「『学び返し』を実践する人材の育成や登用」となっているが、ここは明らかに「学び返し」が限定される使い方になっている。

(委員) 基本施策2の重点施策を「市民の知識を地域に還元する事業の実施」とするならば、施策1は「知恵の還元を実践する人材の育成や登用」に変えたらどうか。

(委員) 今と何も変わらないのではないか。

(委員) 「学び返し」を市民は知らないが実際にはやっている。なので、「学び返し」という言葉でなく、実際に必要なことを書いていくほうがいいのではないか。

(委員) 生涯学習をもっとダイナミックにするにはどうしたらいいのかという視点はどうか。府中ではいろいろやっているが、ダイナミックではないということが問題である。

(委員) 府中市の生涯学習活動そのものはかなり活発に行っていると私は思っているが、どうなのか。

(委員) 他の市に比べらどうかと思う。

(委員) 「学び返し」の定義は変えるつもりはないのか。市民一人ひとりが、例えば「豊かな地域社会づくりに還元していくこと」のように、結果的に何を求めているのか。仕組みだけを作りたいのか、結果的にどこに向かっていくのかを示す言葉なのか。仕組みだけを実践する人なのか、豊かな地域社会づくりをする人を作りたいのか。定義の中にそのような目的が見えていれば、「学び返し」に拘ることも何となく理解できる。形をつくるという定義の部分だけに拘っていると、「学び返し」がただの仕組みだけに見えてしまう。定義の部分で目指す方向がしっかりあれば、もう少し捉え方が変わるのではないかと思う。

6 その他

(1) 平成30年度東京都市町村社会教育委員会連絡協議会第5ブロック研修会出欠確認について

事務局より、10月27日(土)に開催される第5ブロック研修会の委員の出欠に関する報告が行われた。

(2) 次回の開催について

次回の開催日程について、委員の都合を挙手にて確認し、8月22日(水)に開催することが決定した。